平成26年(ハ)第1153号　慰謝料請求事件
原告
被告

2015年2月9日

原告準備書面８

被告吉田は、生活に困窮していた小川に何がしの金員を与えて、事件屋のシナリオ・柏市戸籍改竄事件を画策して、小川の代理・交渉人となり、確定している民事裁判の相手方に恐喝示談をした・・この言質は得ている。
この辺りのことは捜査機関に委ねるしかないが、知り合った当時から吉田は、行動に異様な警戒をして裁判所近くになると携帯を切り、なんでもない署名に拒否、また自宅も誰かに監視されていると怯えを見せていた。
戸籍改竄事件から”不審”な任意賠償金一億円保険事件を作出、これらをネット利用しての事件屋展開をしたと事件内容から思料する。

小川訴訟判決書から抜粋

(6)　被告の柏市戸籍改ざん事件についての主張は，国家司法との戦いと見せているが，狙いは，確定している民事裁判の相手への恐喝行為である。

週刊相場情報掲示板と称した自己掲示板を有する被告小川は、管理者権限も操作能力もなく、掲示板の管理者責任やプロバイダの意味も判らない、もちろんプロバイダ責任制限法など知る由もない。
小川は供与された吉田占有掲示板の返上も適わず、他者に操られる傀儡掲示板に恐怖心すら覚えて、サイバー犯罪相談をしている。
小川に関してはある情報が寄せられている、因みに吉田は組織暴力団・極東会に関係しているとの噂もあり、また吉田自身もヤクザ社会に身を置いていたと自慢話をしている。

尚、この件に関し、

電話番号などから個人が特定されると小川達夫からどのような嫌がらせを

受けるかわからないので勝手ながらコンビニのFAXから送信します。

以上